

〔問 1〕 次の文中の の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

- 1 「使用者が労働者を新規に採用するに当たり、その雇用契約に期間を設けた場合において、その設けた趣旨・目的が労働者の適性を評価・判断するためのものであるときは、右期間〔当該期間〕の満了により右雇用契約〔当該雇用契約〕が当然に終了する旨の明確な合意が当事者間に成立しているなどの特段の事情が認められる場合を除き、右期間〔当該期間〕は契約の存続期間ではなく、 A であると解するのが相当である。」とするのが最高裁判所の判例である。
- 2 「労働者が長期かつ連続の年次有給休暇を取得しようとする場合においては、それが長期のものであればあるほど、〔…(略)…〕事業の正常な運営に支障を来す蓋然性が高くなり、使用者の業務計画、他の労働者の休暇予定等との B を図る必要が生ずるのが通常」であり、労働者がこれを経ることなく、「その有する年次有給休暇の日数の範囲内で始期と終期を特定して長期かつ連続の年次有給休暇の時季指定をした場合には、これに対する使用者の時季変更権の行使については、〔…(略)…〕使用者にある程度の裁量的判断の余地を認めざるを得ない。」とするのが最高裁判所の判例である。
- 3 賞与の対象期間の出勤率が90％以上であることを賞与の支給要件とする就業規則の規定における出勤率の算定に当たり、労働基準法第65条の定める産前産後休業等を出勤日数に含めない取扱いについて、「労働基準法65条〔等〕の趣旨に照らすと、これにより上記権利〔産前産後休業の取得の権利〕等の行使を抑制し、ひいては労働基準法等が上記権利等を保障した趣旨を実質的に失わせるものと認められる場合に限り、 C として無効となる」とするのが最高裁判所の判例である。

選択肢

- ① 解 雇

② 回転軸

③ 原動機
- ④ 権利の濫用

⑤ 公序に反するもの

⑥ 互譲の手續
- ⑦ 事前の調整

⑧ 使 用

⑨ 試用期間
- ⑩ 信義に反するもの

⑪ 製 造

⑫ 設 置
- ⑬ 団体交渉

⑭ 展 示

⑮ 突起物
- ⑯ 内定期間

⑰ 歯 車

⑱ 不法行為
- ⑲ 雇止め

⑳ 労使協議

第42回(平成22年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準															
本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。															
① 選択式試験は、総得点23点以上かつ各科目3点以上（ただし、健康保険法、厚生年金保険法及び社会保険に関する一般常識は2点以上、国民年金法は1点以上）である者															
② 択一式試験は、総得点48点以上かつ各科目4点以上である者															
※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。															
(2) 配点															
① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。															
② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。															

2 試験問題の正答

試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法	⑨	⑦	⑤	⑮	⑭	C	D	C	E	A	E	D	B	E	D